

# 8

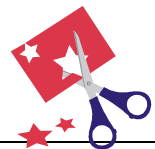
葉月（はづき）



葉が落ちはじめる月の意味

## 8月の事務チェックポイント

- 暑中見舞状は、立秋まで届くように送付する。それ以降に届きそうなものは残暑見舞いとする。
- 健康保険・厚生年金保険の保険料や保険給付などを決めるのが標準報酬だが、これは毎年1回、8月に定期的に洗い直しが行われる。（定期決定という）
- そのために社会保険事務所へ提出するのが「被保険者報酬月額算定基礎届」。届出の対象となるのは、原則として7月1日現在、在職している被保険者全員で、「報酬月額変更届」は随時すみやかに提出する。
- 提出期間は、各所轄の社会保険事務所で決まっているので確認を忘れないように。
- 10月上旬に高卒採用試験を実施するところでは、試験問題の作成にとりかかる。



## 8月の税務

提出期限	チェック欄	内 容
8月10日		7月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
8月31日		6月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税>
		3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業所の3ヶ月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
		法人・個人事業所の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
		12月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>（半期分）
		消費税の年税額が400万円超の3月、9月、12月決算法人・個人事業者の3ヶ月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
		消費税の年税額が4,800万円超の5月、6月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（4月決算法人は2ヶ月分）<消費税・地方消費税>
		個人事業者の当年分の消費税・地方消費税の中間申告
		個人事業税の納付（第1期分）
		個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第2期分）

### ● 事前にチェックをし、提出漏れを防ぎましょう！

（社）長井法人会 TEL88-3960 FAX88-3823